



広報

# さいじ

2006 (平成18年)

11

No. 447

発行・編集/〒039-4711  
青森県下北郡佐井村

大字佐井字糠森20

佐井村役場 総務課

TEL : 0175 (38) 2111

FAX : 0175 (38) 2492



## 9月24日 防災訓練 (救助救命訓練)

### 今月の主な内容

- 17年度決算報告…………… 2・3
- 交母だより…………… 4
- こちら佐井駐在所…………… 5
- 住民福祉課から…………… 6・7
- 保健師・歯科だより…………… 8

佐井消防分署から…………… 9

10月の出来事…………… 10・11

お知らせ・募集コーナー…………… 12・13

戸籍の窓口・ほか…………… 14

### 佐井村の人口

男	1,392 (△7)	計	2,758 (△8)
女	1,366 (△1)	世帯数	1,058 (△1)

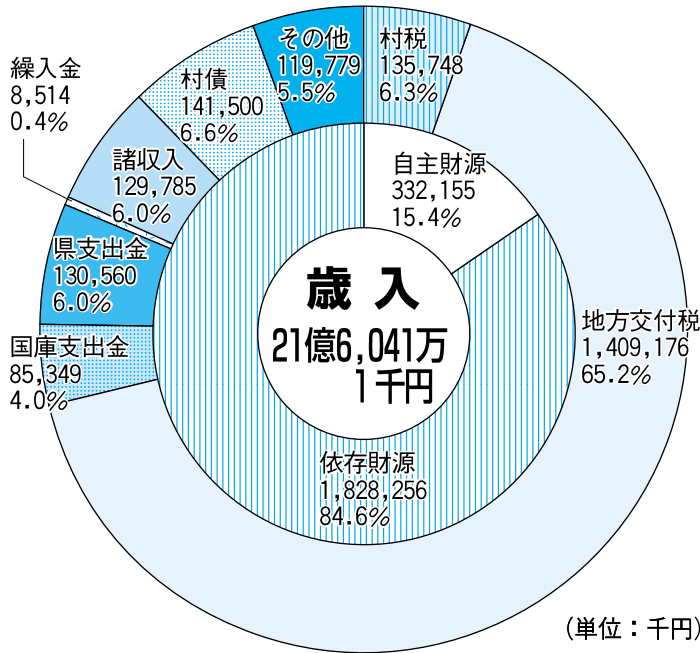
9月30日現在

( ) 内は前月比



# 平成十七年度 決算報告

平成十七年度決算が、村議会九月定例会で認定されました。皆さんの納めた税金や国からの交付金などがどのくらい村に入り、どのように使われたのかを一般会計を中心にお知らせします。



## ◆主な普通建設事業◆

### 【補助事業】

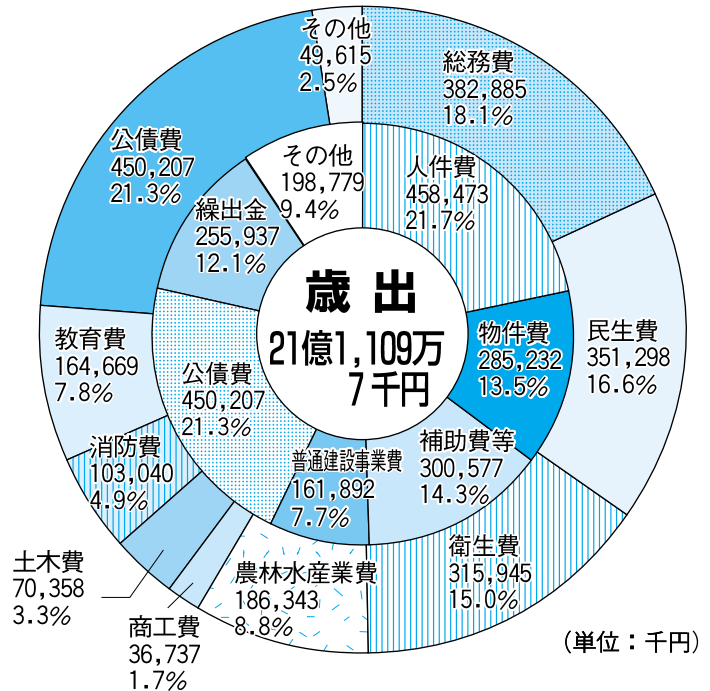
- 磯谷地区漁業集落排水施設整備事業 (特別会計) 1億6,400万円
- 佐井地区特定環境保全公共下水道事業 (特別会計) 1億5,000万円
- 地域水産物供給基盤整備事業 (福浦漁港) 8,070万円

### 【単独事業】

- 三上剛太郎生家保存事業 1,996万円
- 矢越地区荷捌施設整備事業 1,030万円
- 佐井地区特定環境保全公共下水道事業 (特別会計) 652万円

### 【負担金事業】

- 佐井地区特定環境保全公共下水道事業 (特別会計) 9,784万円
- 仏ヶ浦港湾改修事業 605万円
- 急傾斜地対策事業 560万円



平成十七年度「一般会計」の決算は、歳入(＝収入)の総額が、二億六、〇四一、〇〇〇円(＝支出)の総額は、二億一、一〇九、七〇〇円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、四、九三二、三〇〇円の黒字となりました。

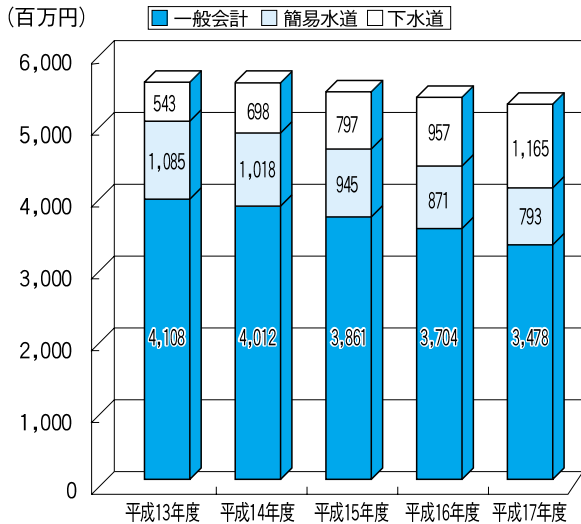
### 歳入

歳入に占める主な財源は、地方交付税十四億九一七、六〇〇円で歳入総額の六五・二%を占め、次いで村債一億四、一五〇万円(六・六%)、県支出金一億三、〇五六万円(六・〇%)などで、村民の皆さんが納めた村税は、一億三、五七四、八〇〇円(六・三%)でした。

### 歳出

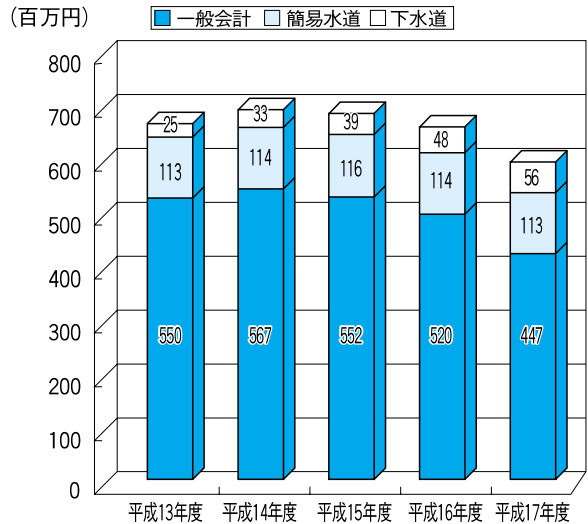
歳出の主な内訳は、公債費が四億五、〇二〇万七千円で全体の二一・三%を占め、次いで総務費三億八、二八八万五千円(一八・一%)、民生費三億五、二二九万八千円(一六・六%)などの順となっております。

## 地方債現在高



地方債（＝借金）は、みなさんの恒久的福祉維持向上のための施設建設（道路、学校、漁港、簡易水道、下水道などの生活基盤や産業基盤）に活用されます。また、地方債には将来的に施設を利用する村民の方にも返済を負担していただき、世代間の公平を図る重要な役割があります。

## 公債費(地方債)償還額の推移



公債費は、借入した地方債を償還（借金の返済）するものです。今後、償還額では一般会計、簡易水道会計ともに減少傾向にあります。下水道会計では事業の実施により増えてきていることから、より事業効果のある建設事業等を計画的に行うことで償還額の抑制を図る必要があります。（特別会計を含めた償還合計：約6億1,600万円）

## 特別会計決算

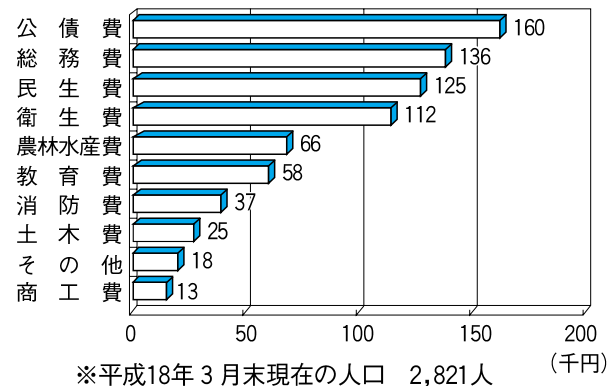
会計区分	歳入(＝収入)	歳出(＝支出)
簡易水道事業	1億9,114万3千円	1億9,114万3千円
下水道事業	4億9,555万5千円	4億9,555万5千円
国民健康保険事業	4億1,296万6千円	4億1,240万2千円
老人保健事業	3億5,924万4千円	3億6,395万6千円
介護保険事業	1億9,940万0千円	1億9,088万2千円
合計	16億5,830万8千円	16億5,393万8千円

※老人保健事業の赤字分は、翌年度の歳入を繰上充用した。

## 村民一人あたりの金額(一般会計)

一人あたりに使われた金額	748,351円
一人あたりが納めた税金	48,121円

## 村民1人あたりに使われたお金の内訳



## 過去の一般会計決算規模

年度	歳出
平7	37億6,169万0千円
平8	33億6,589万5千円
平9	31億7,289万8千円
平10	35億6,733万1千円
平11	52億9,961万7千円
平12	33億4,139万6千円
平13	27億3,672万5千円
平14	27億5,024万4千円
平15	29億315万5千円
平16	25億7,832万9千円

**まとめ**  
平成十七年度決算は、これまでの行財政改革などによる三役、職員の給与カットや議員報酬削減をはじめ、各種事務事業の見直しなどによる徹底した歳出削減による効果により、黒字決算となりました。しかし、これからの地方交付税の削減が予想される中で、自主財源の乏しい当村においては、決算により生じた黒字を計画的に基金に積立て、これからの財政運営を行っていく必要があります。

います。前年度と比較すると減っていますが、これは農林水産業費で地域水産物供給基盤整備事業（福浦漁港）、公債費、総務費では職員の給与カットが主な減少要因となっています。

## 夜間反射材街頭パレード実施



九月二十五日(月)、両佐井地区で、「夜間反射材街頭パレード」が開催されました。村内の交通安全関係団体など、およそ五十名が参加。アルサスでの出発式に引き続き、反射材効果実験が行われました。その後、パトカーの先導により、さまざまな仮装をしながら、パレードを行い、沿道の住民へ反射材の着用を呼びかけました。

## 交母だより



## 佐井村 交通安全母の会

みんなで続けていこう!  
交通死亡事故ゼロ  
次の目標は3,500日

記録

**3,253日**

(11/1現在)

## 早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう!

11月の早めの点灯時間は **午後3時** です。

## 高齢者世帯訪問へ向けて

10月3日(火)・4日(水)の二日間、アルサス会議室で、高齢者世帯訪問時に配布する手袋に反射材を付ける作業を行いました。

今後、随時村内の高齢者世帯を訪問する予定となっています。



## むつ・下北ブロック研修会

10月12日(木)、大間町北通り総合文化センター「ウイング」で、第34回青森県交通安全母の会連合会むつ・下北ブロック研修会が開催されました。

研修会には、むつ下北地区の母の会会員およそ100名が参加。児童生徒の作文発表や意見交換、大間保育園の園児によるアトラクションなどが行われました。



## 高齢者を交通事故から守りましょう

いきいきシルバー交通安全強調月間 11月1日～30日

この時期は、日没が早く夕暮れから夜間における高齢者の事故が増加する傾向にあります。村民一人ひとりが、交通ルール・交通マナーを守り交通事故防止に努めましょう。

### ○高齢者の交通事故の特徴

- ・月別では11月が最も多い
- ・11月、12月は歩行者事故が多い
- ・歩行者事故の7割が横断中に発生している

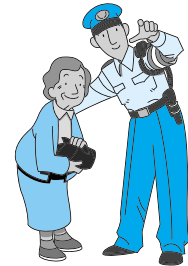
### ○高齢者の方へ

- ほんのちょっとした注意や心がけで交通事故から自分の身を守ることができます。
- ・横断する前に必ず左右の確認をしましょう。～直前・直後の横断は危険！
- ・自転車・歩行者は明るい服装や反射材を身につけて自分を目立たせましょう。～暗い服では運転者から見えません。
- ・自転車乗車中は、交差点では一時停止をして左右の安全を確かめましょう。～自転車も自動車と同じ車両です。一時停止は確実に！

### ○車を運転する方へ

高齢者の行動特性を十分に理解し、突然の横断や進路変更などの危険を予測して不足の行動に対応できるゆとりを持った思いやりのある運転に努めましょう。

年間スローガン ☆安全へ 手本を示せ 孫のため☆



## 狩猟に伴う事故や違反をなくそう!!

今年も狩猟シーズンとなり、本県では

カモ類・・・11月1日から来年1月31日までの間

オスキジ、オスヤマドリ・・・11月15日から来年1月15日までの間

その他の狩猟鳥獣・・・11月15日から来年2月15日までの間 の狩猟が解禁となりました。

### ○狩猟にあたっての注意事項

- ・発射の際は、その方向を十分に確認する
  - ・発射の直前まで実包を装填しない
  - ・発射する必要がなくなったら実包を抜く
  - ・発射するとき以外は、用心がねに指を入れない
  - ・銃や実包は、自動車内に放置しない
  - ・猟場等においては、目立つ服装をする
- などを確実に守ってください。

狩猟による事故や違反をなくすためには、ハンター一人ひとりが基本を守り、お互いに注意しあって安全を心がけることが大切です。

## 駐在速報

横行する新たな手口…メール、電話による加入代金請求詐欺

### 手口その1

突然携帯電話にメール……現在仮登録状態です。重要通知です。○○にメールして確認してください。

何だろうとメールを確認……アダルト系サイトに接続となり、あわてて切断し放置しておいた。

1時間後……あなたは入会登録されました。1万6千円送金してください。未納の場合は債権委託手続きに入る。 など、再三に亘り請求メールが入る。

### 手口その2

突然自宅の電話が鳴る……重要な話があります。○○に電話ください。

何だろうと電話する……アダルト系サイトに接続となり、びっくりして切断する。

直ぐに電話が鳴る……あなたは会員となりました。入会金〇万円を送金してください。支払いないときは法的手続きを取ります。 など、その後再三に亘り請求電話が入る。

- ※対処方法
- ・たぐいの電話やメールには返答せず、無視する。
  - ・架けてしまったら、請求代金を支払わず警察署・駐在所に相談する。
  - ・電話局に相談し相手の電話拒否手続きを取る。

## 駐在日誌 ～9月中の事件・事故概況～

【事件】 発生はありませんでした。 【事故】 物件事故…2件 古佐井、大佐井

※10月に自動販売機荒らしが発生しておりますので気をつけましょう

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



# 住民福祉課から

## 平成19年度保育所入所児童募集

佐井村保育所では、平成19年度の保育所入所児童を募集します。  
保育所は児童の保護者等が次の理由で家庭内において保育が十分にできない場合、保護者に代わって保育をする施設です。

**家庭外就労**：保護者等が家庭外の仕事が主なため、家庭内での保育ができない。

**家庭内就労**：保護者等が内職など、家事以外の仕事が主なため、十分な家庭での保育ができない。

**母親が出産・病気**：母親が出産の前後であったり、病気等のため、十分な家庭内での保育ができない。

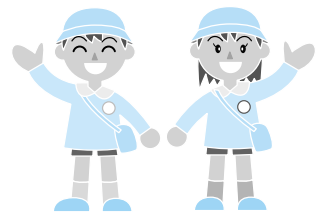
**病人の看護**：家庭内に病人がいて、保護者等が看護にあたっており、十分な家庭内での保育ができない。

◆**受付期間**：平成18年11月1日(水)から平成18年11月30日(木)まで

◆**受付場所**：役場住民福祉課

※「保育所入所申込書」は、役場住民福祉課及び佐井村保育所に用意してあります。

なお、現在入所中の方で、小学校就学始期に達するまで入所を希望されている方は、入所申込書は必要ありませんが、就労証明書・児童家庭調書が必要となります。11月上旬に役場から郵送しますので、必ず期間内に提出してください。



◆**問い合わせ先**：佐井村住民福祉課健康福祉係 電話 38-2111

## 国民年金だより

役場住民福祉課 ☎2111

青森社会保険事務局  
むつ事務所 ☎2278

### 「社会保険料控除証明書」が送付されます

平成18年1月から平成18年12月までの間に納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額が所得から控除されます。

申告できるのが、平成18年中に毎月納めた保険料のほかに、過去の期間分で、未納や免除を受けた分を平成18年中に納めた保険料額になります。

年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、保険料の支払を証明する書類の添付が必要です。その際は、社会保険庁より11月上旬に発行される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」や領収書などを忘れずにお持ちください（10月以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に証明書が送付される予定です。）

年末調整や確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、申告を行なうまで大切に保管してください。

詳しくはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

### 戸別訪問による納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来の老齢基礎年金を受けられなくなったり減額されたり、万が一の障害・遺族基礎年金を受けられない場合もあります。

社会保険事務所では皆様の大切な受給権を確保するために、納付期限を過ぎても保険料をまだ納めていない方を対象に、戸別訪問による納付のご案内をしています。（土・日・休日も実施）

戸別訪問では、社会保険事務所職員、国民年金推進員、収納指導員が身分証明書を携帯して保険料の納付督促、免除の申請勧奨を目的としてお伺いします。

なお、訪問の際に個人情報をお聞きすることはありません。最近社会保険事務所職員を装って個人情報を聞き出そうとする不審なケースが発生していますが、「あやしい？」と思ったらすぐに回答せず、お近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

## 不法投棄や空き缶等のポイ捨ては絶対にしないようにしましょう！

近頃、ごみの不法投棄や空き缶等のポイ捨てなどが多く発見されております。ごみの不法投棄は周辺環境への悪影響、美観の低下などを引き起こす悪質な行為であると同時に、何より私たち住民の気分を害すものであります。また、当村は観光地であるため、県内外から来られる観光客への印象が悪くなることも十分懸念されます。私たちが住んでいる佐井村は豊かな自然と環境に恵まれています。ごみは定められた場所に排出し、不法投棄や空き缶等のポイ捨てなどは絶対にしないようにお願いします。



【古佐井橋付近】



## 大間高校ボランティア清掃活動！

10月13日(金)、原田地区において、大間高校の職員及び生徒が清掃作業を行いました。

昨年に引き続き、道徳教育体験推進事業（さわやかクリーン活動）として、大間高校全体で取り組んだもので、佐井村をはじめ、大間町、風間浦村でも同時に行われています。

ごみを拾った後も、きちんと分別してごみを出してくれました。

大間高校の職員及び生徒の皆さん、ご苦労様でした。

村を訪れた人たちが気持ちよく過ごせるよう、ごみのポイ捨てをしないように心がけましょう。



## 「e-Tax(イータックス 国税電子申告・納税システム)」相談窓口のお知らせ

むつ税務署では、自宅やオフィスからインターネットを利用して申告・納税ができる「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」の相談窓口を開設いたしました。

利用開始の手続きなど、ご不明な点は担当の職員がご説明いたします。是非ご利用ください。

お問合せ先 むつ税務署



総務課 電話 0175-22-3294  
調査部門 電話 0175-22-4986  
e-Taxホームページ <http://e-tax.nta.go.jp>

国民健康保険税(3期)の納期は

**11月30日(木)**です。忘れずに納入しましょう！

# からだを動かそう!

保健師だより

このタイトルを見て自分には関係ないと思った方も多いのではないのでしょうか。時間がない、面倒くさい、車の利用、膝痛・腰痛があり運動はできない等…人それぞれ理由は様々ですが、現代人は慢性的に運動不足気味だといわれています。

身体活動量が多い人や定期的に運動をしている人は、生活習慣病にかかりにくいことがわかっています。

まずは、普段の生活の中で意識的に歩くことから始めませんか。また、家事や園芸なども身体活動の一つです。これから冬になると運動不足になりますので興味のあるものや、身近なことから積極的にからだを動かすようにしましょう。

## 体重別・80キロカロリーを消費する時間

生活活動	40kg	50kg	60kg	70kg	80kg	90kg
普通歩行(幼い子ども・犬を連れて、買物など)、釣り(座り)、大工仕事屋内の掃除、家財道具の片付け、階段を下りる、子どもの世話(立った状態)	38分	30分	25分	22分	19分	17分
カーペット掃き、フロア掃き、歩行、体操(家で。軽・中等度)	34分	27分	23分	19分	17分	15分
モップ、掃除機がけ、軽い荷物運び	32分	26分	22分	18分	16分	14分
床磨き、風呂掃除	30分	24分	20分	17分	15分	13分
子どもと遊ぶ、高齢者や障害者の介護	29分	23分	19分	16分	14分	13分
苗木の植栽、庭の草むしり、耕作、農作業(家畜の餌やり)	25分	20分	17分	14分	12分	11分
子どもと遊ぶ、動物の世話(走る、活発に)、かなり速歩	23分	18分	15分	13分	11分	10分
家財道具の移動・運搬、スコップで雪かき	19分	15分	13分	11分	10分	8分
運搬(重い負荷)、階段を上がる農作業(納屋の掃除、鶏の世話、活発な活動)	15分	12分	10分	9分	8分	7分
荷物を運ぶ(上の階へ運ぶ)	13分	11分	9分	8分	7分	6分

**表の見方** 生活活動と自分の体重が交わった時間を見てください  
 (例) 庭の草むしりは体重70kgの人だと14分、50kgの人は20分行うと80キロカロリー消費できます。

## ちよっと一品 たこのキムチあえ ~エネルギーを抑えた酒の肴~



**材 料:** ゆでだこ100g 白菜キムチ50g 春菊(葉先)10g  
 (2人分) ねぎみじん切り大さじ1 しょうゆ・ごま油各小さじ半分 いりごま(白) 適量  
**作り方:** 1. たこは薄く切り、キムチは細かく刻む。  
 2. ボウルにねぎ、しょうゆ、ごま油を入れ、1を加えてあえ、春菊を敷いた器に盛ってごまを散らす。

エネルギー76kcal たんぱく質11.9g 塩分1.2g

## 歯科だより

歯医者は痛くなった歯や、腫れた歯茎を治しに行く、言わば「痛くなったら行く所」と言ってもいいかもしれません。しかし、日ごろの健康な状態においても、数ヶ月に一度は歯の状態をチェックし、歯や歯茎に異常を見つけたらすぐに対処して、歯を健康に保てるように、定期健診に行くことも大切なことです。

また、歯の治療が終わって治ったと思われ、日々の生活やケアの状況が変化し、再び悪くなってしまうこともあります。ですから、治療が終了した方にとっても、定期健診は重要です。

定期健診は、まず患者さんの口の状況をチェックします。汚れのつき具合は？歯肉の状態はどうか？新しい虫歯は出来ていないか？磨き残しがきちんと出ているかわかります。きちんと出ている方に関しましては、歯磨き指導することもあります。次にクリーニング作業です。歯石や汚れを取り除き、歯茎の腫れを取り除きます。最後にフッ素を塗り、歯の強化をします。

定期健診によって、

①歯周病の予防  
 ②虫歯の予防  
 ③歯をきれいに  
 ④歯の質を強くします

子どもも大人も三ヶ月に一度、最低六ヶ月に一度は、定期健診に行くようにしましょう。





# ～佐井消防分署から～

## 11月9日は「119番の日」

～ 119番通報は、落ち着いて正確に！～

地域ぐるみの防災体制の確立を目的として、昭和62年から11月9日を「119番の日」としています。

- ◎119番通報は落ち着いて、正確に場所を教えてください。住所がわからない時は近くにある目標物（建物等）を教えてください。
- ◎車を運転中の携帯電話からの通報は大変危険ですので、安全な場所に停めてから通報して下さい。通報後は携帯電話の電源は切らないようにして下さい。
- ◎最近「救急車のサイレンを止めて来て下さい。」との要望がありますが、救急車は緊急自動車なのでサイレンを使用し出動します。誘導する人が近くまで出てくれば、その場所でサイレンを止めることがあります。

### ※携帯電話利用者をお願いします！

携帯電話から119番を発信すれば、青森消防本部又は函館消防本部で受診→下北消防本部→佐井消防分署と伝達され、貴重な時間を浪費します。佐井消防分署に直接通報するため、0175-38-2266番を登録して下さいをお願いします。

### 【火災の場合】

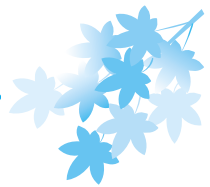
消 防	通 報 者
119番消防です。火事ですか？救急ですか？	火事です。
場所はどこですか？	佐井村〇〇〇です。〇〇〇の近くです。
何が燃えてますか？	2階の窓から火が出ています。
逃げ遅れた人はいますか？	今のところわかりません。
あなたのお名前とお使いの電話番号を教えてください。	〇〇〇〇です。電話は38-〇〇〇〇です。
はい、すぐに出動します。	

### 【救急の場合】

消 防	通 報 者
119番消防です。火事ですか？救急ですか？	救急です。
場所はどこですか？	佐井村〇〇〇です。〇〇〇の近くです。
誰がどうしましたか？	おばあさんが急に倒れました。
意識はありますか？	はい、あります。
あなたのお名前とお使いの電話番号を教えてください。	〇〇〇〇です。電話は38-〇〇〇〇です。
はい、すぐに出動します。	



# 10月の出来事



## 防火の花コンテスト 努力賞!!

平成18年10月1日、大間町総合開発センターにおいて第16回防火の花コンテストが行われ、下北管内の幼年・少年消防クラブから24作品の応募があり、佐井村保育所幼年消防クラブが審査の結果、見事入賞5作品の中で努力賞を受賞しました。



## AEDを使い応急手当

10月2日(月)、牛滝小中学校体育館でAED(自動体外式除細動器)を使用した応急手当講習を行いました。

講習会では、蘇生(そせい)用ダミー人形を使い人工呼吸や心臓マッサージなどの心肺蘇生法を体験、AEDの操作手順や電気ショックを与えるパットののり方も学びました。

児童・生徒からは「いざという時は、大人がいなくても私たちが命をつなぐリレーをする」との声が上がり真剣に取り組みました。



## ～ 第40回 佐井村小学生お話大会 ～

10月3日(火)、佐井小学校体育館で標記お話大会が行われました。第1部では童話・物語の部(1年生～3年生)、第2部では生活経験の部(4年生～6年生)が行われました。結果は下記のとおりです。

### 【童話・物語の部】

- 最優秀賞 「ぼんぼん山の月」  
坂井 萌さん(牛滝小2年)
- 優秀賞 「花さき山」  
中村 裕雅くん(佐井小3年)

### 【生活経験の部】

- 最優秀賞 「ちゃんとかまえて」  
小笠原 清花さん(佐井小4年)
- 優秀賞 「突然のできごと」  
坂井 聖くん(牛滝小6年)



# 佐井村防災訓練

9月24日(日)役場周辺一体を主会場として防災訓練が実施されました。

住民や消防団のほか、大間警察署、海上自衛隊大湊地方総監部など関係機関を含む約900人の参加がありました。

訓練は「大地震が発生し、家屋の倒壊・火災が発生、海岸部では津波警報、山間部では土砂災害により避難勧告が出された」との想定で行われ、住民避難訓練では防災無線を使用し、サイレンの合図とともに各地区の指定した場所に集合しました。

その後、主会場では消火器を使った初期消火訓練や救助・建物火災消火・炊き出し等の訓練を、また、各地区でも独自の訓練を行い、防災体制の強化と村民の防災意識の高揚を図りました。

【主会場】住民避難訓練



被災地情報収集訓練



土砂災害拡大防衛訓練



初期消火訓練



建物火災消火訓練



【原田地区】放水訓練



【川目地区】放水訓練



【矢越地区】初期消火訓練



【磯谷地区】住民避難訓練



【長後地区】放水訓練



【福浦地区】炊き出し訓練



【牛滝地区】放水訓練





## お知らせ・募集コーナー

### 最低賃金が改正されました

青森県最低賃金は、十月一日から時間額で六一〇円に改正されました。

最低賃金制度は、「最低賃金法」に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は最低賃金より低い賃金で労働者を働かせてはならないと定めたものです。

このため青森県最低賃金は、産業別最低賃金（四業種）が適用される労働者を除き、県内で働くすべての労働者（常用、臨時、パート、アルバイトを問わない）に適用されることとなります。

使用者は最低賃金について常時見やすい場所に掲示をするか、その他の方法で労働者に周知しなければなりません。

#### 【問い合わせ先】

青森労働局 賃金室

電話 〇一七―七三―四一―四一―四

※又は最寄りの労働基準監督署まで  
ご照会ください。

### 小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国が

つくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

詳しい内容のお問合せと加入申込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

(URL <http://www.smri.go.jp/>)

[kyosai/index.html](http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html))

### 経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済制度)のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の十倍の範囲内（最高三千二百万円）で被害額相当の共済金が借入れ可能。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できま

す。詳しい内容のお問い合わせと加入申込みは、商工会、商工会議所、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

(URL <http://www.smri.go.jp/>)

[kyosai/index.html](http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html))

### 石綿業務に従事した離職者 に対する特別健康診断事業

#### 【目的】

過去に石綿を製造し、又は取り扱う作業に従事し、事業場の廃業等何らかの理由により石綿健康診断を受診できない退職者に対して、無料で健康診断を実施することにより健康管理を図るものです。

#### 【対象者】

石綿を製造し、又は取り扱う作業に従事していた方で、以下の全ての項目を満たしている方。  
①従事していた作業が特定できること。  
②初回ばく露から十年以上経過していること。  
③以前石綿作業に従事していた事業場が廃業や倒産、退職者に対する健康診断を拒否等の理由で石綿健康診断を受診できない状況にあること。

④石綿に係る健康管理手帳を所有していないこと。  
※申請された方全員が受診できるとは限りません。

#### 【問い合わせ先】

財全日本労働福祉協会

青森県支部

電話 〇一七―七三―六八―九五―五

(財)八戸市総合健診センター

電話 〇一七―八四―五九―一三―二

※申請に際し、事前に申請書を入力し、申請者本人が記入してください。

#### 【受付期間】

平成十八年十一月一日(水)

～十一月十七日(金)

### 自衛官募集

#### 【募集種目】

二等 陸・海・空士

#### 【対象者】

平成十九年四月一日現在

十八歳以上 二十七歳未満

#### 【募集締切】

平成十八年十一月三十日(木)

#### 【試験期日】

平成十八年十二月十日(日)

#### 【試験会場】

青森市

#### 【採用予定】

平成十九年三月末

※詳しくは自衛隊むつ地域事務所までお問い合わせください。

電話 〇一七―五二―二七―四八―四



### 労働問題二〇番

(STOP未払賃金・サービス残業)

司法書士無料電話相談会

司法書士が皆様の相談相手になります。

#### 【日 時】

平成十八年十一月五日(日)

午前十時から午後四時まで

#### 【電 話】

〇一七―七二―二二―二二―九

〇一七―七二―二二―二二―四

#### 【主 催】

青森県青年司法書士会

## 「第五回あおもりクラフトコンペ」応募作品募集

県や市、民間工芸関係団体等で構成する「第五回あおもり伝統工芸・クラフト実行委員会」では、県内の優れた工芸品を表彰する「第五回あおもりクラフトコンペ」の応募作品を募集しています。

### 【応募資格】

県内で工芸品を製作する個人若しくは団体、又は県出身の個人

### 【作品の条件】

使いやすさと美しさを兼ね備えた日常生活で使用することのできる工芸品

(大きさは一・五m×一・五m×一・五m以内)

### 【賞金等】

グランプリ 一点

(賞金三十万円・賞状・盾)  
準グランプリ・デザイン賞 各二点

(賞金 五万円・賞状・盾)  
私が使いたいクラフト賞 一点

(賞金 五万円・賞状・盾)  
奨励賞 数点 (賞状・盾)

【出品登録料】 一種につき三千元  
【応募方法】

所定の応募申込書に必要事項を記入の上、十二月八日(金)までに実行委員会事務局へ提出するとともに、出品登録料を納付してください。※申込書は空欄舎、県庁工業振興課で配布しているほか、県のホームページ

(<http://www.pref.aomori.lg.jp/dentokougei/crafts/>)からダウンロードできます。

### 【申込・問い合わせ先】

第五回あおもり伝統工芸・クラフト実行委員会事務局

〒030-0801  
青森市新町二丁目五-四-D 空欄舎内  
電話 0177-723-1583

## 不動産取得税(県税)の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。その軽減制度として次のものがあります。

### ◆住宅の取得についての軽減制度

新築で床面積が五〇㎡以上二四〇㎡以下である住宅(特例適用住宅)、または上記の条件で未使用の建売住宅等を購入した場合、最高一、二〇〇万円が価格から控除されます。

既存(中古)住宅を自己の居住のために取得し、その床面積が五〇㎡以上二四〇㎡以下のもので、新築後の経過年数が二十年以内(木造)である場合、住宅の新築された時期に応じて最高一、二〇〇万円が価格から控除されます。

### ◆住宅用土地の取得についての軽減制度

土地を取得した日から三年以内にその土地の上にある特例適用住宅を取得、または土地を取得した日前一年の期間内に特例適用住宅を取得していた場合には、法律で定める金額が税額から減額されます。

平成十五年三月三十一日までの土地の取得で、取得日から三年以内にその土地の上にある住宅を取得(同時取得を含む)、または取得した日前一年の期間内にその土地の上にある住宅を取得していた場合には、税額の四分の一が減額されます。

なお、これらの軽減を受けるためには申告が必要となります。

### 【問い合わせ先】

下北地域県民局県税部  
電話 0175-221-8581  
(内線二〇七)

## NHK学園 平成十九年度入学生・受講者募集中!

NHK学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集します。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

### 【募集内容】

高等学校 普通科  
(NHK放送を利用して三年で高校卒業資格取得)

### 高等学校 選科

(修得科目は高卒認定試験の受験免除)

### 専攻科 社会福祉コース

(介護福祉士受験資格取得・二年制) 生涯学習通信講座

### 【募集期間】

高等学校 普通科・選科

平成十九年二月一日～四月二十日  
専攻科 社会福祉コース

平成十九年二月一日～三月一日  
生涯学習通信講座 通年申込受付

### 【問い合わせ先】

NHK学園  
〒186-1800-1  
東京都国立市富士見台二-三六  
電話 042-257-2132  
FAX 042-257-4100  
フリーダイヤル  
0120-106-8881  
(案内書請求)

## アルサス活性化協議会からのお知らせ

### 11月のアルサスイベント紹介

### ゲートボール大会と矢越の歌舞伎公演

◆日時 平成18年11月26日(日) ◆場所 アルサスしおさいホール

～しおさいホールでゲートボール大会をし、昼食時間に矢越歌舞伎を見学～  
1チーム5人制とし、参加料1人200円



詳しくはアルサス活性化協議会事務局(佐井定期観光事務所)まで。

## 戸籍の窓口

10月15日現在

### ◎ご結婚おめでとう

(中村健太郎 矢越  
齊藤千春 三沢市  
松本竜二 原田  
吉橋順子 群馬県)

### ◎おくやみ申し上げます

田中まつ(市藏) 磯谷  
大坂タケ(守雄) 長後  
東出正美(直武) 磯谷

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

## 満1歳おめでとう!!



竹内 <sup>りん</sup> 伶ちゃん  
(一さん・華さん 古佐井)

## 今日は何の日?

11月17日 将棋の日

テレビの暴れん坊将軍でおなじみの江戸幕府八代将軍徳川吉宗は将棋が好きだったそうで、この日を年一回の御城将棋の日と定め、それ以降、江戸城で御前対局が行われていました。これを記念し、日本将棋連盟が昭和50年に、将棋の日を制定しました。

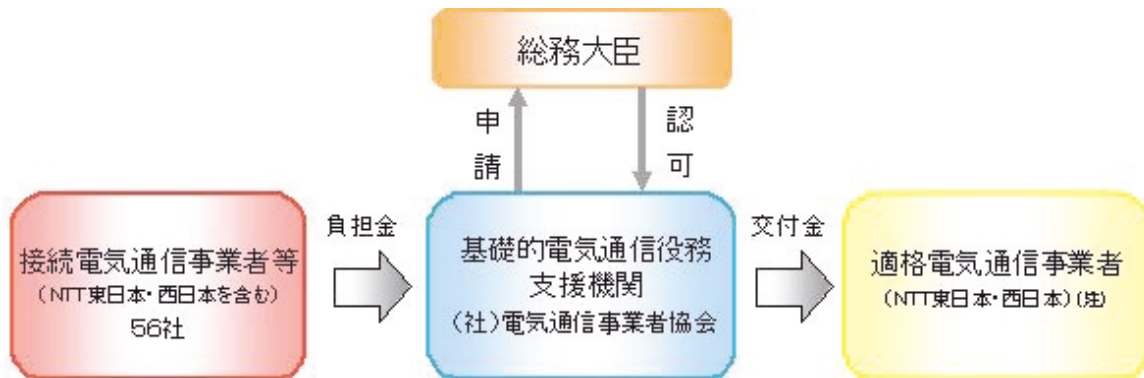


## 「電話のユニバーサルサービス制度」がスタートします。

日本全国で提供されている加入電話、公衆電話、緊急通報(110番・118番・119番)の電話サービス。これらが、電気通信事業法に定められたユニバーサルサービスです。

NTT東日本・西日本が提供しているこれらのサービスは携帯電話やIP電話の普及及び電話サービスの競争の進展などに伴い通話料金が大幅に安くなりましたが、一方では、このユニバーサルサービスの提供費用が不足することとなりました。

このため、NTT東日本・西日本も含め固定電話・携帯電話・PHS・IP電話などの電話会社56社が協力して費用を出し合う「ユニバーサルサービス制度」がスタートすることとなりました。制度の円滑な運営のため、ぜひともご理解とご協力をお願いします。



(注)NTT東日本・西日本がユニバーサルサービス提供事業者として指定されています。

制度に関する詳細は、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp/joho-tsusin/universalservice/index.html>

問合せ 東北総合通信局 情報通信部電気通信事業課 電話 022-221-0630



●各種回数券のお求めは、下記委託販売店をご利用ください。

- ★佐井観光協会(アルサス内)
- ★磯谷…東出商店
- ★長後…滝本商店

福祉回数券には早すぎるあなたへ

## 6片回数券

決まった区間をご利用の方には  
いろいろ便利で使いやすい

\*金券6片回数券は、回数券の金額より遠方へご乗車の際には、現金追加でご利用いただけます

500円以上なら5枚の値段で6枚ついてもお得な<6片回数券>

500円以上のキップ  
×  
5枚(の料金)

【区間6片回数券】  
【金券6片回数券】

下北交通なら  
6枚分  
ついてます

お問い合わせは **下北交通株式会社**

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12  
☎(0175) 22-3221(代) FAX(0175) 23-4682